北京大学蔵西漢竹書『趙正書』について

東洋史学専攻　　藤　田　　忠

はじめに

近年陸続と簡牘の発見や出版がなされているが、そのひとつにまた新たな簡牘が加わることになった。それが北京大学に里帰りをした西漢竹書である。

『文物』2011年第6期に北京大学蔵西漢竹書について多くのページを割いて紹介している。(45/93ページで全ページの約50%、図版28枚）内容は

1、北京大学蔵西漢竹書概説（45～56ページ）

2、北京大学蔵西漢竹書分述（57～89ページ）

3、北大西漢竹簡的科技分析（90～93ページ）

の3部に分けて説明されている。1では西漢竹書が北京大学に寄贈された経緯、2では竹書に含まれる10種類の書籍の概略について、3では竹簡の材質や顔料、編縄の分析が行われている。

ここでは1北京大学に寄贈された経緯について簡単にふれ、2の西漢竹書10種類のうち、北京大学考古文博学院　趙化成教授が簡説を加えている『趙正書』を取り上げて紹介及び私見を加えて論じたいと思う。ただ『文物』に取り上げている簡の図版は全てで28枚であり、そのうち『趙正書』の簡は3枚のみであるためにおおきな制約があることを前もって申し上げておく、と同時に一刻も早く全簡が公開されることを切に熱望する。

1、寄贈の経緯

2009年初め、北京大学が寄贈を受け入れたのは海外より戻ってきたひとかたまりの西漢の竹簡であった。同年3月、大学では歴史、考古、中文の専門家からなる出土文献研究所を立ち上げて竹簡の整理に取り掛かり、同年5月より竹簡の文字を通読し、併せて竹簡の形状、字体について分類し編別に分けた。その後、同研究所の人々及び専門家を招請し、竹書の内容により作業分担を行い、全面的な整理と研究を行った。2年近くの作業を経て大部分の竹簡の配列と初歩的な釈読が完成した。その基本的内容と性質を調査し終えかつ系統的釈文と注釈作業を進めている。そこでこれら竹簡の基本状況を簡単に紹介しよう。(ただし、さまざまな理由があるのだろうが、出土地はどこなのか、どのようなルートで、海外のどこから帰ってきたのかは一切言及はなされていない。)

これら竹簡が北京大学に収蔵された時、竹簡は大小9個のビニールケースに入れて長期間放置されていた。そのために竹簡の位置や配列の順序がばらばら

であったので整理点検を行った。その結果、竹簡は合計3346枚あり、完全なものは約1600枚、残簡は1700余枚であった。もとの整っていた簡は2300簡以上あったと見込まれる。竹簡の表面は一般に黄褐色あるいは黒褐色で、竹質は硬く、文字ははっきりしていて黒色の重厚なものである。(図1参照)

全竹簡の長さは3種類に分けられる。

(1) 長簡　約46cm。漢尺2尺に相当。3本の縄で編む。

(2) 中簡　約29、5～32、5cm。漢尺1尺3寸～1尺4寸に相当。3本の縄で編む。種類の異なる書物の篇簡の長さの楔形の切れ込みの位置は全て異なっている。

(3) 短簡　約23cm。漢尺1尺に相当。2本の縄で編む。楔形の切れ込みはなし。短簡は全て医薬書である。

今、秦漢時代の主な竹簡の長さを見てみると、雲夢睡虎地秦簡の竹簡の長さは、書かれている内容により異なるが約23～27cm、張家山247号墓漢簡の暦譜は22cmで、それ以外は28、6～34,6cm、銀雀山1号漢墓も27,5cmが多数を占める。占書？は約18cm。居延漢簡は約23cmである。儒教の経典は約55cmである。ⓘ 中簡、短簡は上記の秦漢簡の範囲内に収まっているが、長簡の46cmは他の例から見てもどれにも当てはまらない。理由は不明であるが、今後の出土簡に期待する。

以上より、北京大の竹簡が書かれた年代について、以下の状況より推定することが可能である。

1、これらの竹簡には漢武帝以後の年号は見られない。

2、僅か1枚の数術簡だけであるが“孝景元年”の紀年がある。

3、各篇の竹書文字の書法（書道筆法）と書体には特徴があり、書かれた年代には早晩が認められるが、大部分は成熟した漢代の隷書に近い。張家山漢簡、馬王堆帛書中の秦の隷書の西漢早期の隷書とははっきりした違いがあり、銀雀山漢簡の書体と比較するとやや遅い。

4、ただ竹簡の中の最も成熟した漢の隷書の書体を取り上げて、定州八角廊漢墓出土の宣帝時代の書体と比較すると明らかに古風である。

以上、竹書の内容分析より総合するとこれらの竹簡の書かれた年代の多くは漢武帝時代、主に武帝後期①の可能性があり、下限はまた宣帝②より遅くはないだろう、と結論づけている。

一　北京大学蔵竹書

1　竹書の種類

『文物』ではこの部分は1、竹書概説の中に含まれているが、論の都合上1節に分けて論を進めることにする。

これら一群の竹簡はすべて古代の書籍に属し、簿籍、律令等の官府文書、檔案には見えず、遣策、書信等の個人文書にも見えない。これによりこれらを“西

1989 1981 2311 2172 2372 2376 1583 2148 2396 2469

趙正書

图1　北京大学藏西漢竹書（部分）之一部

漢竹書”と称することができる。竹書の内容は極めて豊富で、20種類近くの古代文献を含み、基本的には『漢書』芸文志の“六芸”、“諸子”、“詩賦”、“兵書”、“数術”、“方技”の六門類を含んでいる。今までに発掘された戦国秦漢の古書類簡牘中の最大の一群である。

表一　北京大学藏西漢竹書分類一覧表

類別	数量(枚)	完整簡長(cm)	完整簡寛(cm)	簡背篇題
蒼頡篇	86	30.2 - 30.4	0.9 - 1.0	—
趙正書	51	30.2 - 30.4	0.8 - 1.0	趙正書
老子	280	31.9 - 32.2	0.8 - 0.9	老子上經 老子下經
周馴	221	30.2 - 30.4	0.9 - 1.0	周馴
妄稽	107	32.0 - 32.2	0.8 - 0.9	妄稽
其他子書	31	—	—	—
反淫	59	29.7 - 29.9	0.9	反淫
日書	695	45.8 - 46.1	0.7 - 0.9	日書
日忌	414	45.8 - 46.1	0.9 - 1.0	日忌第一
日約	183	45.9 - 46.1	0.9 - 1.0	日約
堪輿	77	29.4 - 29.7	0.8 - 0.9	堪輿第一
雨書	65	32.1 - 32.2	0.8 - 0.9	雨書
六博	49	29.9 - 30.0	0.8 - 0.9	六博
荊決	39	32.2 - 32.5	0.9	荊決
節	65	29.8 - 30.0	0.8 - 0.9	節
医書	711	23.0 - 23.2	0.7 - 0.9	—
末分類簡	213	—	—	—

注・表中各類竹簡的数量是指綴合前的枚数．且分類還有可能調整．尚非最后結果。

そして、『漢書』芸文志の順に従って書籍の紹介が行われている。いま書名を列挙すると一、『蒼頡篇』(『文物』に掲載されている図版の数4枚、以下同じ)。二、『趙正書』(3枚)(図1)。三、『老子』(3枚)。四、『周馴』(3枚)。五、『妄稽』(2枚)。六、「その他の子書」。七、『反淫』(4枚)。八、『数術書』――『日書』、『日忌』、『日約』、『輿(堪輿)』、『雨書』(2枚)、『六博』、『荊決』(3枚)、『節』――。九、『医書』である。そしてそれぞれの書物の概述がなされている。今ここでは全ての書物を取り上げて紹介はしないが、六、「その他の子書」のみ内容が具体的に分からないので簡単にふれる。

六の「その他の子書」では、現存の竹簡は３１枚で、形式と書体が同じでない書篇が多くある。斉桓公と管子、梁君と孔子の問答や時令災異占候等を含む。その中の一部分には『晏子春秋』、『管子』、『韓詩外伝』、『説苑』等の書籍及び『銀雀山漢簡』〈人君不善之応〉の１篇章あるいは１句に近似しているものがある。性質上、大体儒家と陰陽家の書籍に属している、と説明している。ただ、種類によって簡の長さが異なるのか、表には簡の長さは記されていない。(表１)

そして最後に、以上をまとめてこれら竹書の学術的価値について、

１、以前発掘された漢代の簡牘は主に西漢早期と晩期に集中しているが、北京大学の竹書の抄写はほぼ西漢中期に当たり、ちょうど漢一代の欠落ちていた部分を彌縫する。それは道家、数術、方技類の文献を主とし、馬

王堆帛書に近い。この点で西漢中期の南方地区の文化と学術を理解するのに大変有意義である。

2、多種の要素の分析を総合すると、北京大学竹書の元主人は阜陽双古堆漢簡、定州八角廊漢簡の元主人と同じく王侯レベルに属す。この竹書の内容構成は西漢中期社会の上層が持っている知識構成や思想趣味を映し出していて、西漢思想史、学術史の理解を深めるのに大いに助かる。

3、西漢中期は隷書が成熟に向かい定型化する時期であるが、北京大西漢竹書はまさしくこの段階にある。隷書の変化と漢字発展の研究にとって重要な価値を有する。同時にこの竹書の書法水準は極めて精巧で並はずれていて、書風は多様でそれぞれ特色を備え、古風、力強く、重厚かつ飄逸であり、等しく漢代隷書中の絶品で極めて高い芸術的価値がある。

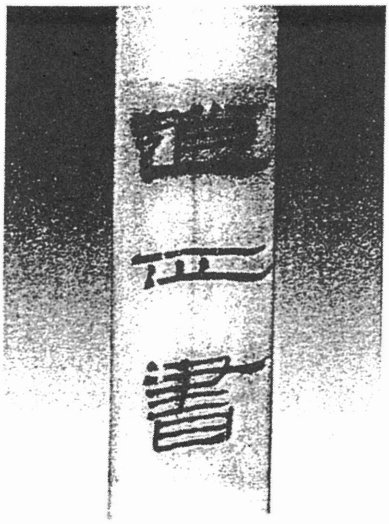

図２　〈趙正書〉書題

4、これら竹簡の数量の多さ、保存状況の好さは古代簡冊の竹材、修理、編綴、尺寸、タイトル、標点符号等の問題を研究するのに豊富な実物資料を提供してくれる。

と４つにまとめている。しかし「寄贈の経緯」の所でもふれたように全3346枚中の28枚が掲載されているだけで、かつ内容や竹書の元主人が王侯クラスに属すること、隷書はほぼ成熟した漢代の隷書であるが年代に早晩が見られると言うが、１の西漢竹書概説の中でも具体的な説明に欠けるところもあり、現時点での判断は出来かねる。その意味でも一刻も早く全簡の刊行が望まれる。

２、『趙正書』について

以下、 趙化成教授（北京大学考古文博学院）の簡説に依拠しながら進めていく。北京大学蔵西漢竹書『趙正書』は１篇で基本的には完全で、すでに失われた古代の書籍である。篇名に『趙正書』と題されるのは、第２枚の簡（5213簡）の背に書かれてある。③（図２)。最初の簡（2376簡）の上部の●（黒円点）から始まり51簡が現存する。綴合後50簡で簡の長さは30,2～30,4㎝、寛さ0,8～1,0㎝である。竹簡の区分で言うと中簡に属する。編綴痕が３つある。完全な簡の文字数は28～31字と不揃いで、総数1500字に近い。墨の隷書体で書かれ、書写はきちっと整っている。ごく一部に模糊としている以外、大部分の文字ははっきりとしている。簡の背に傷跡があり６～８枚簡で１組の連続した斜線の刻画

がある。文意より見ると傷跡と簡の順序とに関係があり、『趙正書』の簡冊をつくる順序の重要な参考になる。

『趙正書』51 枚の簡中、3 枚の簡（5213、2503、2528 簡）は残編断簡して欠字がある。2 簡（2567 簡 + 2587 簡）は折れているが、綴合して連続することができ、欠字はない。他に 10 枚の簡は上端もしくは下端にやや残損があるが、ただし欠字はない。『趙正書』簡冊の文意はつながり及び簡背の傷跡のならびより見るとこの篇末に欠簡があるかもしれないが、但し完全に整った文意には影響はないとする④。しかし、現段階では、『文物』に掲載されている『趙正書』簡が僅か 3 枚で、簡冊の順序や残断簡、傷跡、欠字等については確認のすべがない。

3、『趙正書』と『史記』との異同について

趙正とは即ち秦始皇帝のことである。『史記』巻六秦始皇本紀に

秦始皇帝者、秦荘襄王子也。荘襄王為秦質子於趙、見呂不韋姫、悦而取之、生始皇。秦昭王四十八年正月生於邯鄲。及生名為政、姓趙氏。年十三歳、荘襄王死、政代立為秦王。

とある。これによると始皇帝の姓は趙氏である。一般に秦の姓は「嬴」と言われているが、『史記』巻五秦本紀の太史公曰に

秦之先為嬴姓。其後分封、以国為姓 - - - 然秦以其先造父封趙城、為趙氏

とあり、秦の祖先は嬴姓であったが、後子孫が分封されて、封国をもって姓とした。造父が趙城に封じられた後に趙氏となったのである、と趙教授は言う。しかし姓が嬴となるのは、同紀に、

非子居犬丘、好馬及畜、善養息之。犬丘人言之周孝王 - - - 孝王曰 - - 朕其分土為附庸、邑之秦、使復継嬴氏祀、号曰秦嬴

とあるように、造父の後の非子が西周孝王の時、馬の繁殖に功績があり、西周孝王が秦に邑を与えて嬴氏祀を継承させてから秦嬴となった。同じく秦本紀の文公三（前 763）年に

文公曰昔周邑我先秦嬴於此（汧渭之会）、後獲為諸侯

とあることによって裏づけされる。趙教授は秦が嬴姓になったのは非子の一族がだんだんと大きくなっていったもので、秦始皇は造父の後で趙を氏とする。そして、始皇が趙氏だとする根拠として、1 は先の『秦始皇帝本紀』の記事、も

うひとつは『史記』巻四十楚世家の

（孝烈王）十六年、秦荘襄王卒、秦王趙政立

による⑤。しかし『秦始皇帝本紀』は「姓趙氏」であり、『楚世家』も「秦王趙政」である。この「姓氏」については問題のあるところで、『秦本紀』の太史公曰の「秦之先為嬴姓」の会注考証に

中井積徳曰、秦女嫁諸侯称嬴姓、如晋穆嬴是也、然秦姓嬴而氏趙也、漢以来姓氏混淆、史公之言欠明暁

とある。秦女が諸侯に嫁いだ時にも嬴姓を称している。だから姓は嬴、氏は趙で、漢以後混乱しているとする。さらに、上記に続いて、「以国為姓」に同じく会注考証に

梁玉縄曰（『史記志疑』巻四）史公混姓氏為一、故凡氏皆謂之姓、而夏殷秦三紀之論並誤、云以国為姓、其実氏也、然其所載諸氏、亦不尽以国、如殷之目夷、秦之飛廉、是以名為氏者、終黎菟裘、以邑為氏者、国云乎哉

とある。梁玉縄は、司馬遷が姓氏を混同してしまった。今「国を以て姓と為す」とは氏のことである。さらに、『秦始皇帝本紀』の「姓趙氏」の会注考証に

顧炎武曰（『日知録』巻二十三、氏族）姓氏之称、太史公始混而為一、故本紀於秦始皇則曰姓趙氏、於漢高祖曰姓劉氏、愚按秦紀曰周繆王以趙城封造父、造父族由此為趙氏、是秦之所以氏趙

とあるように、顧炎武も姓氏の称号は秦漢以来混乱して一つになってしまい、秦の姓を嬴にする者と趙にする者とある。「正」が「政」に通ずることは多く見られることであり、姓氏についての混乱はみられるが、以下の事跡と合わせると、冒頭の「趙正」＝「秦始皇」としてとらえることは何んら問題ない。
趙教授によると、『趙正書』の主な内容は、秦始皇帝の第５回目の巡行の途中の死、秦二世が帝位を継承した後諸公子大臣を誅殺し、秦滅亡に至る過程での「秦始皇帝、李斯、胡亥、子嬰」の言論、活動があり、彼らの対話が中心に構成されている。『趙正書』は歴史的事件そのものを記録するのではなく、秦始皇帝が死に臨み、李斯との会話、李斯が殺される前の言葉及び子嬰の諫言等を作者が感じたことを「以史為鑑」の叙事方式で為されたものある、とする。所謂る鑑物的なものとみているのだろう。
『趙正書』の内容は『史記』「始皇帝本紀」、「李斯列伝」、「蒙恬列伝」等の記

事と読み比べることで、その相違を見ている。

『史記』巻六始皇帝本紀に

（1）「三十七（前210）年十月癸丑、始皇出游。左丞相（李）斯従、右丞相（霍）去疾守。少子胡亥愛慕請従。上許之。－　－　－　至平原津而病。始皇悪言死。群臣莫敢言死事。上病益甚。乃為璽書賜公子扶蘇曰、與喪会咸陽而葬。書已封、在中車府令趙高行符璽事所。未授使者。七月丙寅、始皇崩於沙丘平台。丞相斯為上崩在外、恐諸公子及天下有変。乃秘之不発喪。棺載轀涼車中。－　－　－　独子胡亥・趙高及所幸宦者五六人知上死。－　－　－　高乃与公子胡亥、丞相斯陰謀、破去始皇所封書賜公子扶蘇者、而更詐為丞相斯受始皇遺詔沙丘、立子胡亥為太子。更為書、賜公子扶蘇・蒙恬、数以罪、共賜死

とある。始皇帝三十七年に第5回目の巡行に出かけた。李斯と胡亥が随行した。始皇帝は平原津に至って発病した。死に臨み公子扶蘇に賜う璽書を作った。璽書は封印されて趙高の手元におかれた。始皇帝が崩じた後、趙高が公子胡亥、丞相李斯と謀って公子扶蘇に与えられた始皇帝の遺詔を書き換えて、胡亥をたてて太子とし、扶蘇と蒙恬に死を賜った有名な一場面である。この部分について『趙正書』と『史記』の間で大きな相違があると趙化成教授は指摘する。最初の簡に

●昔者、秦王趙正出斿（游）天下、環（還）至白（柏）人而病、病篤、悬（喟）然流涕長大（太）息、謂左右曰－　－　－　　（2376簡）

とある。つまり、趙教授の指摘通り、始皇帝の発病の場所が『史記』では「平原津に至りて病む－　－　－沙丘平台に崩ず」であるのに対して『趙正書』は「柏人に至りて病む」とのみあり、崩御した場所については言及していない。

趙教授は始皇帝と柏人については何もふれられていないが、始皇帝と柏人とのかかわりはどうであろうか。

「秦始皇帝本紀」では「七月丙寅、始皇崩於沙丘平台」の後、始皇帝の死去が発覚して、反乱が発生するのを恐れた一行は始皇帝の遺体を馬車に載せたまま、巡行を予定通り続けた。そして「行遂従井陘抵九原、会暑、上轀車臭。乃詔従官、令車載一石鮑魚以乱其臭。行従直道至咸陽発喪」とあるように、井陘から九原に至ると、暑さのために死臭気が発した。それを隠すために鮑魚を車に積み込み直道を南下して咸陽に帰って喪を発表したとある。始皇帝死去後の一行のルートは

沙丘平台――井陘――九原――直道――咸陽

である。これらの位置関係はどうなっているのだろうか。まず沙丘平台の集解（以

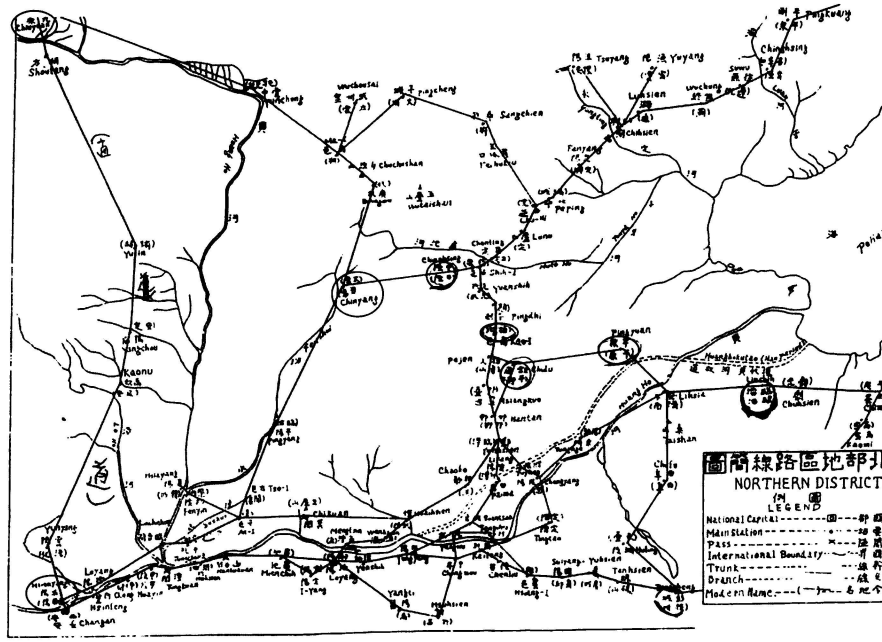

図3

（譚宗義「漢代因内凌路交通考」）

下いずれも秦始皇本紀）に「沙丘去長安二千余里、趙有沙丘宮、在巨鹿、」とあり、同正義に「括地志云、沙丘台在邢州平鄉県東北二十里、又云、平鄉県東北四十里、按始皇崩在沙丘之宮平台之中、邢州去京千六百五十里」とある。ところで、『趙正書』の始皇帝が発病したとされる「柏人」は『史記』巻八十九張耳伝の

漢八年、上従東垣還、過趙。貫高等乃壁人柏人、要之置廁

とあり、漢八（前199）年、高祖が東垣から帰る途中に趙を通った際、貫高等は柏人県の高祖の宿舎の二重壁の中に人を隠して、高祖を殺そうとした話に見える。この正義に

柏人故城、在邢州柏人県西北二十里、即高祖宿処也

とある。今秦代のルートははっきりしないが、譚宗義氏の説⑪によると、漢代に

平原——鉅鹿——柏人——平棘——元氏——石邑——井陘——九原（以上の地名は図3を参照）

のルートがある。鉅鹿は平鄉県治であり、沙丘と近い。このように考えると、始皇帝の死去に関しての『趙正書』（2376簡）の話は全くの虚構ではなく、始皇帝の死後、「上轀車臭」は上記のルートを進んだのかもしれないし、あるいは民間に残っていたものを記録した可能性があるだろう。

次に、『史記』は李斯、趙高は始皇帝が崩御したことを隠して、詔を偽作して

胡亥を二世皇帝としたことについて、『趙正書』は

丞相臣斯、御史臣去疾昧死頓首言曰：今道遠而詔（2372 簡）期宦（群）臣、恐大臣之有謀、請立子胡亥為代後。王曰可（2172 簡）

としている。これによると、二世胡亥を皇帝にしたのは始皇帝が李斯等の建言を聞き入れて行ったものである。『史記』の始皇帝が璽書を公子扶蘇に与えたことも李斯、趙高が詔を改竄したことも触れていない。

三十七年の巡行には「左丞相李斯従、右丞相去疾守」とあるが、『趙正書』では「御史大夫去疾」と為っていて、霍去疾も始皇帝に同行し、李斯とともに胡亥を建てることを建言している。『趙正書』の始皇帝が死に臨む直前に発病して、涙を流し長太息したことや李斯、去疾の会話は「秦始皇帝本紀」・「李斯列伝」には見えない。

（2）「蒙恬列伝」に趙高及び二世胡亥が蒙恬、蒙毅を殺そうとしたことが記載されているが、趙高の讒言及び蒙恬、蒙毅の反駁の言葉は均しく『趙正書』には見えない。『趙正書』の子嬰の諫言は則ち「蒙恬列伝」と大体同じであるが、紙幅（ページ数）がやや長くなり、内容が少し増えている。

（3）「李斯伝」は秦二世胡亥が李斯を殺そうとした時、李斯が獄中から上書して、表面的には李斯自身の家臣として至らなかった七罪（七宗罪）を述べているが、実は自分の功績を表している言葉で、『趙正書』の記載とよく似ている。読み比べると詳略に相違があり、語句に出入りがある。この外、『趙正書』の秦二世胡亥が李斯を殺そうとするところ、子嬰の諫言もあるが、ともに『史記』には見えない。この（2）、（3）に関しては『趙正書』の簡が掲載されておらず具体的にどのような相違があるのか不明である。

（4）「秦始皇帝本紀」は趙高の死を、

便（趙高）立二世之兄子公子嬰為秦王。以黔首葬二世杜南宜春苑中。令子嬰斎、当廟見受玉璽。斎五日、子嬰与其子二人謀曰、丞相高殺二世望夷宮、恐群臣誅之、乃詳以義立我。我聞趙高乃与楚約、滅秦宗室而王関中。今使我斎見廟、此欲因廟中殺我。我称病不行、丞相必自来。来則殺之。高使人請子嬰数輩、子嬰不行、高果自往、曰、宗廟重事、王奈何不行、子嬰遂刺殺高於斎宮、三族高家、以徇咸陽

と述べている。趙高は子嬰を秦王とし、子嬰に斎戒して宗廟で玉璽を受け取るようにさせたが、子嬰は二人の子供と、「趙高が二世を殺した経緯から自分を廟中で殺すのではないかと疑い、病気と称して廟に行かずに、趙高がやって来たならば殺そう」と相談した。結果、斎宮にやってきた趙高を殺し、三族を咸陽で見せしめにしたのである。これに対して、『趙正書』は

秦王胡亥弗聴、遂行其意、殺丞相斯、立高使行丞相御史（2463 簡）之事。未能冬（終）其年、而果殺胡亥。将軍張（章）邯入夷其国、殺高（2144 簡）

となっている。両簡によると、秦王胡亥が丞相李斯を殺したこと、趙高を御史大夫としたこと、趙高が胡亥を殺したこと、将軍章邯が出かけていき、その国を平定し、趙高を殺したことになっていている。『史記』では胡亥は秦王二世であり、李斯を殺したのは言うまでもなく趙高で、かれは丞相であって御史大夫ではない。また胡亥は殺されたのではなく自殺であり、丞相趙高を殺したのは二世の兄の子公子嬰である。明らかに「秦始皇帝本紀」と『趙正書』との間にはくい違いがある。このことは趙教授の指摘にもあるように二つ資料の視点の違いや著作目的の相違から来るものであろう。さらに言えば依拠した資料（作者が利用できる資料）の違いからきたものであろうことは容易に想像できる。

4、『趙正書』の年代と作者

北京大学蔵西漢竹書の数術簡に“孝景元年”に紀元をもつ簡があり、出土したこれら一群の簡の墓葬年代の上限は漢武帝時期より以前にはない。つまり武帝期より後である。また字体からみると、長沙馬王堆、江陵張家山等の西漢文帝・景帝時期の簡牘、帛書の字体は秦の隷書に近いが、『趙正書』の隷書字体の篇、横と縦の漢字のはらい（ノや乀）は漢の隷書の典型的な特徴を備えている。さらに臨沂銀雀山の漢武帝早期漢簡及び定州八角廊宣帝時期の漢簡と比較すると『趙正書』はこの両者の間に位置しているように見える。

以上により、『趙正書』の書かれた時代は西漢文帝・景帝から武帝早期よりも遅く、大体武帝後期或いは昭帝時期、即ち西漢中期にあたる。

『趙正書』は全篇を通して「秦王」と称して「秦始皇」或いは「秦二世皇帝」とは称していない。明らかに作者は秦国を正統とはせず，七国諸侯の一と見なしている。漢初北平侯張蒼を代表とする貴族士大夫は秦朝が正朔を継承していることを承認せず、併せて五徳終始説に照らして水徳をもって周朝の火徳にかわるものは漢であって秦ではないとしていた⑥。張蒼の主張は漢朝に採用された。この表明より、西漢始め、元六国の旧貴族を含む後裔達は心の中にこのような歴史観もち続けていた。だからこれらの私史をおさめる民間の史家は始皇帝を秦王と称し、秦朝を正統王朝としないことは大変自然的なことである。この事から『趙正書』は六国の旧貴族後裔の手になるか、或いは張蒼と同じような考え方をする文人の手になる可能性があると、趙教授は言う。また『漢書』巻四十二任敖伝に

以淮南相張蒼為御史大夫。蒼与絳侯等尊立孝文皇帝。四年、代灌嬰為丞相 -

－－蒼為丞相十余年、魯人公孫臣上書、陳終始五徳伝、言漢土徳時、其符黄竜見、当改正朔、易服色。事下蒼、蒼以為非是、罷之。其後黄竜見成紀、於是文帝召公孫臣以為博士、草立土徳時暦制度、更元年

とある。張蒼は文帝四年に丞相になり、十余年後に魯人公孫臣の「漢は土徳であるから、正朔を改め、服色を変えるべきだ」とする説を却下したいきさつがある。しかしその後、公孫臣が博士と為り、「漢土徳」が確定している。文帝後半期に「漢土徳」が確立したことは、秦の水徳を認めたことになり、秦を正式王朝と承認したことを意味している。これらのことから考えると、『趙正書』が書かれた年代は武帝時代よりも以前、西漢早期の可能性も存在する。司馬遷『史記』の成立年代は武帝の後半であるから『趙正書』の成立はそれよりも早い時期になると、趙教授はいう。しかし、趙教授は『趙正書』の成立は西漢文帝・景帝より遅く武帝後期或いは昭帝の時期に当たるとする説明と矛盾が生じる。今一度土徳説について考える必要がある。

ここでは五徳説の推移について論じるのが主目的ではないので必要な部分だけをかいつまんでみてみよう。五徳説は戦国時代、斉の鄒衍の終始五徳に始まると言われる。五徳説については『淮南子』天文訓に五行相生説（木火土金水）、墜形訓に五行相勝説（水火金木土）が見えている(iii)ことは周知の事実である。そして秦代の『呂氏春秋』有始覧応同(iv)に

黄帝曰土気勝－－－其色尚黄、－－－禹曰木気勝－－－其色尚青、－－－湯曰金気勝、－－－其色尚白、文王曰火気勝、－－－其色尚赤、－－－代火者必将水、天且先見水気勝、水気勝、故其色尚黒

とあり、黄帝・土・黄、夏禹・木・青、殷湯・金・白、周文王・火・赤、とあるが、水徳の王朝の名前はない。この時、秦が水徳とは決まっていなかったと思われる。このような経過を経て秦から漢への交代が行われた。だから秦水徳については『史記』の中では3か所に見えるのみである。1は、10月歳首を決め、数は6をもって基準とすることを定めたことで良く知られている「始皇帝本紀」に

二十六年－－－始皇推終始五徳之伝、以為周得火徳、秦代周徳、従所不勝、方今水徳之始、改年始朝賀、皆自十月朔、衣服旄旌節旗皆上黒、数以六為紀

である。後は「封禅書」に2か所見える。まず、

始皇帝既幷天下而帝、或曰黄帝得土徳、黄竜地螾見、夏得木徳、青竜止於郊、草木暢茂、殷得金徳、銀自山溢、周得火徳、有赤烏之符、今秦変周、水徳之時

とあり、同じく「封禅書」に

自斉威・宣之時、騶子之徒、論著終始五徳之運、及秦帝、而斉人奏之、故始皇采用之

とある。『呂氏春秋』は秦王朝とは言っていないが、『史記』の記述通りだとすると、秦は水徳で漢は土徳であり、秦から漢に交代した際に帝徳の問題は起こらないはずである。文帝の時になって、其の問題が浮上してきたのは、帝徳がまだ決定していなかったことを示すものであろう。趙教授は『漢書』を引用されて論じられているが、『史記』でその経過を追ってみることにする。

張蒼と公孫臣の、漢土徳説をめぐる経過は上述の通りである。しかし『漢書』ではこの論争は文帝何年のことで有るか分からない。文帝の改元は前元 17 = 後元元年（前 163）だから前元 16 年のこととともとれる。『史記』巻十孝文帝本紀によると、張蒼と公孫臣との論争が行われて土徳説が否決されたのは文帝前十四年（前 166）の事であり、黄竜があらわれたのが翌十五年である。黄竜があらわれた結果について、『史記』巻二十六「暦書」は

其後黄竜見成紀、張蒼自黜、所欲論著不成、而新垣平以望気見、頗言正歴服色事、貴幸、後作乱、故孝文帝廃不復問

とある。公孫臣を退けた張蒼は自ら官を退いた。それに代わって新垣平があらわれるが、「文帝不復問」までの詳細は、同巻十文帝紀に

趙人新垣平以望気見、因説上設立渭陽五廟、欲出周鼎、当有玉英見、十六年上親郊見渭陽五帝廟、亦以夏答礼而尚赤、十七年得玉杯、刻曰人主延寿、於是天子始更為元年、令天下大酺、其歳、新垣平事覚夷三族

とあり、前十七 = 後元（前 163）年、新垣平の提案に従い「人主延寿」の玉杯を得て、改元を行ったが、新垣平の偽りが発覚して三族が死刑に処せられた。以上のことから「文帝廃不復問」とあるところから、文帝時代には漢土徳説は採用されなかったと思われる。漢が土徳説を採用したのは言うまでもなく武帝時代である。『漢書』巻六「武帝本紀」に

太初元年、夏五月、正暦、以正月為歳首、色上黄、数用五、定官名、協音律

とあるように、太初元（前 104）年に暦を改め、10 月歳首を改め正月歳首を定め、色は黄を尊んだ時である。趙教授が『趙正書』の成立を漢初とする根拠に、漢土徳説を用いられるのには少し無理があるように思われる。ただ、この根拠が成立しなくとも『趙正書』の成立年代を変更する材料にはならないだろう。

5、『趙正書』の学術価値と問題

『趙正書』の書かれた年代は『史記』秦始皇帝本紀等の篇の成立年代よりも早く、したがって秦朝を理解するための一つの新しいテキストを提供してくれたことになる。同時に西漢時代の人々は秦朝をどのように見ていたかを理解するための大変価値ある情報を提供してくれたことにもなる。たぶん西漢早期には『趙正書』と類似した記述の書物が多くあった可能性がある。『趙正書』のこれらの記述は『史記』「秦始皇帝本紀」、「李斯列伝」、「蒙恬列伝」等の記事と必ず食い違いがあり、かつある面では大きな相違が出てきて、今後深く研究の対象になる問題である。ただ今のところさらに何が歴史史実に符号するにか断定することはできない。司馬遷は一人の厳粛な歴史家であり、太史令となり、彼が参考にした典籍は広範囲にわたっているであろうでから、其の中にはやはり秦国の史書『秦紀』が含まれていたと考える。

『趙正書』の著作目的は“以史為鑑”であり、史実方面は必ずしも詳細な検討をしたものでもない。だから、これらの史実に対してその他の確実な証拠のない状況下で決して安易に『史記』の記述を否定できない。『趙正書』の著作年代はおよそ西漢中期で、この種の“以史為鑑”内容の著作はこの時期に流伝し或いは当時の政治環境と一定の関係があったのかもしれない。

『趙正書』中には多くの仮借があり、若干の新らたにみえるもの、たとえば「扶蘇」を「夫胥」に作っているように注目に値する文字学の情報もある。『趙正書』の中の『史記』と読み比べのできる部分は、個別に『史記』との相違する文字は文意より見て『趙正書』を改めるのが適当であろう。このことがさらに研究を進めるのに必要である。『趙正書』の漢隷書体の手本はきちっと整い、十分に優美で、この時代を代表する書法作品で、書法愛好家には得がたい拓本の見本となる、と趙教授はまとめている。

以上で、北京大学蔵西漢竹書と其の中の一書『趙正書』の紹介と私論を終わることにするが、『蒼頡篇』『老子』、『周馴』等は知らされている竹簡の枚数から言うと現存する文献のすべてに相当するとは思われないが、この『趙正書』と同じく文献と比較検討することによって何か新しいことが出てくるかもしれない。『文物』に掲載されている竹簡を見る限り文字は鮮明である。その意味でも、再度申し上げるが一刻もはやく全簡の刊行が望まれる。

注　アラビア数字は『文物』の原注。

1、北京大学蔵（以後　北大とする）竹簡日書類文献中の暦忌表と「雨書」の月配列順序は、すべて正月より始まり、10月歳首となっていない。このことからこの部分の記録年代の上限は太初改暦（前104）以後である。即ち武帝後期或いはやや晩い抄本（写本）に属すとおもわれる。

2、以前の学者はいつも避諱の使用により出土簡帛文献の抄写年代を推測していた。但し、近年資料の増加によって、西漢時代の非官府系の簡本写本の避諱は決して厳密でない。

北大竹書の『老子』では漢高祖の諱“邦”は全て“国”に作り、帛書乙本と同じである。今本では明かに避諱で“常”、“開”２字に改めるべきものを“恒”、“啓”に作り、漢文帝、景帝の諱を避けていない。現在ある北大のその他の文献の避諱は比較的緩やかで“邦”字はたまにはある。これにより避諱文字を利用して漢簡の（時代）を断定することは困難になるだろう。

３、括弧内のアラビア数字は北大蔵西漢の整理後の統一番号である。

４、『趙正書』の現代の訳文と配列はまだ初歩的研究の成果に属し、個別文字の解釈はさらなる斟酌が必要で、将来の報告発表を期待したい。

５、『史記』（秦始皇本紀）、集解引徐広曰、一作正、宋忠云、以正月旦生、故名正。“索隠”、系本作政、又生於趙、故曰趙正、一曰秦与趙同祖、以趙城為栄、故姓趙氏。“正義”、正音政、周正建子之正也、始皇以正月旦生於趙、因為政、後以始皇諱、故音征

６、秦を水徳とする『史記』秦始皇帝本紀に「始皇推終始五徳之伝、以為周得火徳、秦代周徳、従所不勝、方今水徳之始、（改年始、朝賀皆自十月朔）衣服旄旌節旗（皆上黒）数以六為紀、符法冠皆六寸、而輿六尺、六尺為歩、乗六馬。（括弧内は原注にはないが本文に従い補う）

筆者注

ⅰ、宮谷至『文書行政の漢帝国』――木簡・竹簡の時代　第二章　視覚簡牘の誕生――簡の長さについて（名古屋大学出版会　2010）他参照。

ⅱ、譚宗義撰『漢代国内陸路交通考』（新亜研究所　中華民国五十六年一二月）、辛徳勇『秦漢政区与辺界地理研究』下篇、第３章「秦漢直道研究与直道遺迹的歴史価値」（中華書局　2009年９月）参照。

ⅲ、『淮南子』巻三　天文訓に

甲乙寅卯木也、丙丁巳午火也、戊己四季土也、庚辛申酉金也、壬癸亥子水也、　水生木、木生火、火生土、土生金、金生水

と五行相生説がみえている。また墜形訓に

木勝土、土勝水、水勝火、火勝金、金勝木

と五行相勝説がみえている。

ⅳ、応同篇の注に「畢沅曰。旧作名類。乃召類之訛。然与巻二十篇目複。旧校云。一名応同。今即応同題篇」とある。